

令和6年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	販路開拓支援事業補助金		
事務事業名称	販路開拓支援事業	事務事業コード	3411-1
所 管	経済	部	商工振興 課 工業振興・産業立地推進 係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	佐久市商工業振興条例施行規則		法令種別	規則
始期	平成 27 年度(経過年数 9 年)	終期設定	(有・無)	終期 令和 年度
目的	市内企業が持つ独自の技術や製品及び企業の存在を市内外に広く知ってもらうことで、受注機会の創出・拡大を図る。			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	商工業者が展示会等の出展に要する経費の30%以内(限度額:国内10万円、国外45万円)			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの) <input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不特定団体 <input type="checkbox"/> 個人			
	名称(個人は除く)	展示会等に出展を行う市内に営業所又は事業所を有する法人(個人事業主を含む。)		
指標設定	設定の考え方	補助対象となる展示会等への出展件数(国内7件・海外3件)	目標値	10件
	指標が数値でない場合の評価方法			

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
交付件数	2 件	8 件		
決算額(予算額)	156,388 円	1,097,000 円	1,900,000 円	
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円	0 円
	一般財源	156,388 円	1,097,000 円	1,900,000 円
指標	目標値 (単位)	10 件	10 件	10 件
	実績値 (単位)	2 件	8 件	
	達成率	20.0 %	80.0 %	
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する			

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	新型コロナウイルスが令和5年5月から5類感染症になり、展示会等が再開されたことで実績も増加した。新たな販路を開拓し、事業の拡大を図るためには、展示会等への出展が効果的である。今後、コロナ禍もあり展示会の開催方法等が多様化していることから、ニーズを把握し成果が得られるよう手法等の見直しを行う。
	有効性	△		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	手法等の見直し
今後の取組方針	継続的に市内企業の受注機会の創出・拡大を図る必要があり、新型コロナウイルスが5類感染症となり展示会等が再開されたが、一方でコロナ禍で企業のPR機会が減少傾向であることや、展示会の開催方法等が多様化していることから、ニーズを把握し成果が得られるよう手法等の見直しを行う。また、活用の促進のため、補助制度の周知を図り積極的な活用を促す。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	×
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	○
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	○

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

⑤これまで、市内企業が持つ独自の技術や製品、また企業自身の存在を市内外に広く知ってもらい受注機会の創出・拡大を図るためには展示会等の出展が効果的であり、継続的な支援が必要であるとし終期を定めていない。

今後、補助金の効果検証や見直しの機会とするため、5年以内(市単独補助終期)を目途に終期を定める。

令和6年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	佐久市ものづくり支援事業補助金		
事務事業名称	工業振興事業	事務事業コード	3411-1
所管	経済	部	商工振興 課 工業振興・産業立地推進 係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	佐久市ものづくり支援事業補助金交付要綱		法令種別	要綱
始期	平成 22 年度(経過年数 13 年)	終期設定	(有)・無	終期 令和 7 年度
目的	新製品及び新技術の開発促進により、地域における産業育成及び発展に資するため			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	市内に事業所を有し共同開発の主体となる中小企業者の共同開発に要する経費(専門家のアドバイスを受けるための謝金、新製品の開発に直接使用する原材料費、機械装置費、工具器具費等)の50%以内。上限500万円(医療機関等との共同開発の場合は上限600万円)			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの) <input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不特定団体 <input type="checkbox"/> 個人			
	名称(個人は除く)	(株)カウベルエンジニアリング、マイクロコントロールシステムズ(株)、くどうせいか(株)、吉田工業(株)		
指標設定	設定の考え方	交付対象事業の中で製品化に至った件数及び製品化実績(2.7件/年)を踏まえて設定		目標値 3件
	指標が数値でない場合の評価方法			

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
交付件数	2 件	4 件	
決算額(予算額)	9,744,000 円	14,233,000 円	21,000,000 円
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円
	一般財源	9,744,000 円	14,233,000 円
指標	目標値 (単位)	2 件	2 件
	実績値 (単位)	2 件	2 件
	達成率	100.0 %	100.0 %
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する		

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	製品開発件数の実績値は、R4・R5ともに達成率が100%以上となっていることからニーズが高いと考えられる。また、成長を志向する企業の新製品・新技術開発促進に寄与している。
	有効性	○		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	企業の成長戦略として、新製品・新技術の開発は重要であり、効果も出ていることから、現行どおり継続するとともに、より一層促進するため、申請の機会拡大など検討し、効果的な制度としていく。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	○
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	×
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	○

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

⑪補助事業の実施に直接必要な会議事務費や専ら補助事業に従事する者に係る人件費は、事業実施のために必要不可欠な経費とし補助対象経費に含んでいる。人件費については、際限なく補助対象経費の拡大を防ぐため30%以内に制限している。

令和6年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	経営・技術強化支援事業補助金		
事務事業名称	工業振興事業	事務事業コード	3411-1
所管	経済	部	商工振興 課 工業振興・産業立地推進 係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	佐久市商工業振興条例施行規則		法令種別	規則
始期	平成 17 年度 (経過年数 17 年)	終期設定	(有・ 無)	終期 令和 年度
目的	商工業者の技能養成のため			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	商工業者の技能養成のために行う事業に要する経費の50%以内(予算の範囲で交付)			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの) <input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不特定団体 <input type="checkbox"/> 個人			
	名称(個人は除く)	市内商工業者(共同事業)		
指標設定	設定の考え方	3年間(R2・R3・R4)の実績値の平均値より設定		目標値 30人
	指標が数値でない場合の評価方法			

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
交付件数	1 件	0 件	
決算額(予算額)	200,000 円	0 円	200,000 円
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円
	一般財源	200,000 円	0 円
指標	目標値 (単位)	40 人	30 人
	実績値 (単位)	23 人	0 人
	達成率	57.5 %	0 %
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する		

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	△	左記の理由、課題等	令和5年度は申請が無く実績はなかったが、企業の成長において従業員の技能養成、人材育成は重要である。佐久産業支援センターにおいて県機関と連携した技術者育成の機会を創出し始めていることから、企業ニーズ等を把握し、改廃も含め手法等の見直しを行う。
	有効性	×		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	手法等の見直し
今後の取組方針	生産年齢人口を背景に、社員の生産性の向上は企業にとって最重要課題となりつつある。そのため、個々の業務の生産性を上げるためにも、人材育成を企業として取り組む必要がある。産業支援機関の動向や企業ニーズを把握し、改廃を含めた手法等の見直しを行う。また、補助金の効果検証や見直しの機会とするための終期を定める。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	×
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	○
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	○

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

⑤これまで、企業の成長において従業員の技能養成及び人材育成は重要であり、市内産業界からのニーズが高く、長いスパンで継続して交付する必要があることから補助金の終期は定めていない。今後、補助金の効果検証や見直しの機会とするための終期を定める。

令和6年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	佐久産業支援センター地域産業ブランディング支援事業補助金		
事務事業名称	地域産業ブランディング支援事業	事務事業コード	3411-2
所管	経済	部	商工振興 課 工業振興・産業立地推進 係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	佐久産業支援センター地域産業ブランディング支援事業補助金交付要綱		法令種別	要綱
始期	令和 3 年度(経過年数 3 年)	終期設定	(有)・無	終期 令和 8 年度
目的	企業や地域の情報を魅力的かつ効果的に発信するため、地域企業のブランド力強化を促進し、地域産業の活性化、基盤強化を行うとともに、シビックプライドの醸成を目的とする。			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	補助対象経費の2分の1以内の額とし、600万円を上限とする。			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの) <input checked="" type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)			
	<input type="checkbox"/> 不特定団体 <input type="checkbox"/> 個人			
名称(個人は除く)		一般社団法人佐久産業支援センター		
指標設定	設定の考え方	支援事業を通じたUIJターンによる地元企業の就職者数(R4・R5の実績値)		目標値 38人
	指標が数値でない場合の評価方法			

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
交付件数	1 件	1 件		
決算額(予算額)	10,000,000 円	10,000,000 円	6,000,000 円	
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	5,000,000 円	5,000,000 円	0 円
	一般財源	5,000,000 円	5,000,000 円	6,000,000 円
指標	目標値 (単位)	38 人	38 人	38 人
	実績値 (単位)	34 人	43 人	
	達成率	89.5 %	113.2 %	
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する			

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	地元企業等の魅力を紹介するPR動画を制作し、企業PRやビジネスマッチング、リクルーティングに活用により、UIJターンの就職者数の増加に寄与した。
	有効性	○		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	企業の人手不足が深刻化する中、企業PR・ブランディングなど選ばれる職場づくりの重要性は増していることから、現行どおり継続する。今後、より効果的な補助制度とするよう効果検証を行うとともに、企業ニーズや動向等を把握する。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	—
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	○

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

--

令和6年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	工場等用地取得・設置事業補助金		
事務事業名称	工場等用地取得・設置事業	事務事業コード	3413-2
所管	経済	部	商工振興 課 工業振興・産業立地推進 係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	佐久市商工業振興条例施行規則		法令種別	規則
始期	平成 19 年度(経過年数 17 年)	終期設定	(有)・無	終期 令和 8 年度
目的	企業の立地に対する用地取得と設備投資に対する支援(補助)により、市内の工業振興や市民の雇用促進及び地域経済の活性化を図る。			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	工場等用地取得事業:企業に対し用地取得費用の10%~50%補助 工場等設置事業:建物や償却資産の投資に対し、投資額5億円以上の場合、固定資産税相当額を2年~5年間補助、市内企業で5億円未満の場合、取得費の5%補助			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの) <input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不特定団体 <input type="checkbox"/> 個人			
	名称(個人は除く)	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、情報サービス業、コールセンター業、自然科学研究所		
指標設定	設定の考え方	本補助金の交付を受けた企業の市民の雇用人数。目標値は(大企業用地10人×1件)+(中小企業用地5人×3件)+(市内企業設備投資1人×10件)の2倍を見込む		目標値 70人
	指標が数値でない場合の評価方法			

3 補助金等の実績(Do)

年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
交付件数		10 件	5 件	
決算額(予算額)		187,195,000 円	38,681,000 円	105,422,000 円
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円	0 円
	一般財源	187,195,000 円	38,681,000 円	105,422,000 円
指標	目標値 (単位)	70 人	70 人	70 人
	実績値 (単位)	60 人	24 人	
	達成率	85.7 %	34.2 %	
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する			

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	今年度は操業開始事業者少なかったことに伴い実績値は減少したが、企業誘致施策の一つとして補助金制度のニーズ及び立地企業からの評価は高い。また、市民雇用を要件としており税収確保や雇用創出に寄与している。引き続き、分析や時流、ニーズを捉えた補助制度が求められる。
	有効性	△		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	令和6年度に企業動向調査分析業務を実施することから、業務で明らかになる企業に必要な優遇措置などを踏まえ、時流を捉えた補助制度とするための検討を行う。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	○
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	○

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

--

令和6年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	企業立地雇用支援事業補助金		
事務事業名称	企業立地雇用支援事業	事務事業コード	3413-2
所管	経済	部	商工振興 課 工業振興・産業立地推進 係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	佐久市商工業振興条例施行規則		法令種別	規則
始期	平成 22 年度(経過年数 14 年)	終期設定	(有)・無	終期 令和 8 年度
目的	大規模な雇用を計画する企業に対し、雇用分野に特化した補助制度を設けることで立地意欲を促し、地域経済の活性化及び雇用の創出に効果的な企業誘致を行う。			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	企業の用地取得を伴う立地の際に、市内新規雇用者を一定以上雇用した場合は、対象雇用者数×40万円(移住者の場合、対象雇用者数×80万円)			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの) <input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不特定団体 <input type="checkbox"/> 個人			
	名称(個人は除く)	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、情報サービス業、コールセンター業、自然科学研究所		
指標設定	設定の考え方	用地取得に伴う大規模立地を行う企業による佐久市民の新規雇用者数を目標として見込む		目標値 30人
	指標が数値でない場合の評価方法			

3 補助金等の実績(Do)

年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
交付件数		0 件	0 件	
決算額(予算額)		0 円	0 円	0 円
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円	0 円
	一般財源	0 円	0 円	0 円
指標	目標値 (単位)	30 人	30 人	30 人
	実績値 (単位)	0 人	0	
	達成率	0.0 %	0.0 %	
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する			

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	△	左記の理由、課題等	企業誘致施策の一つとして補助金制度のニーズは高いが、生産年齢人口の減少を背景とした人手不足が深刻化する中、新規雇用者数に対する補助金は時流やニーズに即しているかの課題があるため、制度の改廃を含めた検討を行う。
	有効性	—		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	手法等の見直し
今後の取組方針	令和6年度に企業動向調査分析業務を実施することから、業務で明らかになる企業に必要な優遇措置などを踏まえ、時流やニーズを捉えた補助制度であるか改廃を含め手法の見直しを行う。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乘せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	×
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び用途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	○

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

⑧制定時は少子高齢化が進む中において、雇用成果そのものに対する補助金を交付することで、多くの雇用を必要とする企業を誘致するためとしていた。しかし、生産年齢人口の減少を背景とした人手不足が深刻化する中においては、雇用に対する補助金は時流やニーズに即しているかの課題があるため改廃を含め手法の見直しを行う。

令和6年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	工場等活用事業補助金		
事務事業名称	空き工場等活用事業	事務事業コード	3413-2
所管	経済	部	商工振興 課 工業振興・産業立地推進 係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	佐久市商工業振興条例施行規則		法令種別	規則
始期	平成 26 年度(経過年数 10 年)	終期設定	(有)・無)	終期 令和 6 年度
目的	市内空き工場の活用を促進し、地域経済の活性化と雇用創出を図る。			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	工場等として賃借する場合:賃借料の30%を3年間補助(上限10万円/月) サテライトオフィスとして賃借する場合:賃借料の30%を3年間補助(上限3万円/月) テレワーク施設を整備する場合:整備費用の相当額(限度額150万円)			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの) <input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不特定団体 <input type="checkbox"/> 個人			
	名称(個人は除く)	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、情報サービス業、コールセンター業、自然科学研究所又はテレワーク実施者		
指標設定	設定の考え方	過去の実績に基づき目標値を設定		目標値 4件
	指標が数値でない場合の評価方法			

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
交付件数	5 件	4 件		
決算額(予算額)	1,264,000 円	2,328,000 円	582,000 円	
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円	0 円
	一般財源	1,264,000 円	2,328,000 円	582,000 円
指標	目標値 (単位)	4 件	4 件	4 件
	実績値 (単位)	5 件	4 件	
	達成率	125.0 %	100.0 %	
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する			

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	コロナ禍によりテレワークの導入が急速に進展し、就労場所に制限されない多様な働き方が現実のものとなる中、テレワーク施設「ワークテラス佐久」内のサテライトオフィスは満室が続いていることからニーズが高い。
	有効性	○		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	コロナ禍により企業においては東京一極集中へのリスクが認識される中、本社や一部機能の地方移転やサテライトオフィスの設置等、地方へ目を向けた動きがみられる。こうした時流の変化を考慮しつつ、新たな人の流れや当市への立地ニーズ等の動向を把握し、空き工場等の情報収集を行うとともに、広く制度の周知を行う。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	×
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び用途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	○

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

⑨テレワーク施設の整備費用に対する補助額は、制定時にテレワーク施設設置と同時期であり集中的な施策として位置付け限度額のみを定めている。(その他の補助額は、補助対象経費の2分の1以下としている。) 今後は、時流の変化を考慮しつつ、新たな人の流れや当市への立地ニーズ等の動向を把握し、終期(令和6年度末)に合わせて手法等の見直しを行う。